

# 令和5年9月犬山市議会定例議会会議録

第3号 9月8日(金曜日)

## ◎議事日程 第3号 令和5年9月8日午前10時開議

### 第1 一般質問

\*\*\*\*\*

## ◎本日の会議に付した案件

### 日程第1 一般質問

\*\*\*\*\*

## ◎出席議員(18名)

1番	丸山幸治君	10番	玉置幸哉君
2番	ビアンキ恵子君	11番	岡 覚君
3番	増田修治君	12番	岡村千里君
4番	光清毅君	13番	鈴木伸太郎君
5番	小川隆広君	14番	沼 靖子君
6番	島田亜紀君	15番	久世高裕君
7番	諏訪毅君	16番	柴山一生君
8番	小川清美君	17番	柴田浩行君
9番	畑 竜介君	18番	大沢秀教君

\*\*\*\*\*

## ◎欠席議員(なし)

\*\*\*\*\*

## ◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長兼議事課長	新原達也君	議事課長補佐	大鹿 真君
統括主査	松澤一悦君	主査補	高橋万祐子君

\*\*\*\*\*

## ◎説明のため出席した者の職・氏名

市長	原 欣伸君	副市長	永井恵三君
教育長	滝 誠君	経営部長	井出修平君
市民部長兼防災監	武内雅洋君	健康福祉部長	高木 衛君
都市整備部長	森川圭二君	都市整備部次長	丸井良修君
経済環境部長	中村達司君	教育部長	長谷川 敦君
子ども・子育て監	小幡千尋君	消防長	大澤 満君
企画広報課長	古田隆行君	経営改善課長	兼松光春君
総務課長	舟橋正人君	防災交通課長	伊藤 修君
都市計画課長	高木誠太君	都市計画課主幹	一柳佳誉君
整備課長	高橋秀成君	水道課長	五十嵐 康君

環境課長	小笠原 健一 君	産業課長	山崎 直人 君
学校教育課長	大黒 澄子 君	学校教育教育課主幹	高木 順二 君
子ども未来課長	上原 眞由美 君	子ども未来課主幹	伊藤 眞弓 君
子ども未来課主幹	中村 美和 君	文化スポーツ課長	坂野 隆幸 君
歴史まちづくり課長	加藤 憲夫 君		

\*\*\*\*\*

午前10時00分 開議

◎議長（柴田浩行君） ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に従いまして、会議を進めます。

\*\*\*\*\*

日程第1 一般質問

◎議長（柴田浩行君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

議員各位に申し上げます。5番、小川隆広議員から、一般質問に関連する資料を配付する旨、申出がありましたので、これを許可いたしました。

5番 小川隆広議員。

◎5番（小川隆広君） 皆さんおはようございます。5番、日本共産党犬山市議団の小川隆広です。通告に従いまして5件の質問をさせていただきます。

まず、件名1、防災のための栗栖地区の接続道路改良についてであります。

先回の6月定例議会は、当選間もなかったこともあり、まず私が公約としてきた総合的な交通政策について、頭出しをさせていただきました。そして、この3か月間、地域の方々と対話をしますと、実に様々な地域特有の要望があると感じました。

特に特定の地域の方とそれぞれお話をした際に、申し合わせたかのように、同じ要望が出てくるものは、その地域の方にとって重要な課題もしくは悩み事であろう、そういうふうに理解をいたしました。

この3か月は、党活動の関係で、とりわけ栗栖、こちらの地区に入ることが大変多かったこともあり、栗栖地区の方々とお話をさせていただく、そういった機会が多くありました。そうしますと、同じように出てくる言葉が、県道栗栖犬山線の改良工事、こちらはどうかというものでした。ずっと要望を続けているが、一向に改良がされない。尾張パークウェイが無料通行になってから長い年月がたったが、いまだに氷室交差点から犬山遊園、こちらの駅のほうへ抜ける区間で道が狭くなる部分があり、朝夕のラッシュ時には、自家用車の往来が激しくなり大変危ない、そういった声が多く聞かれました。また、保護者世代からは、中学生の通学のことで、県道栗栖犬山線の狭隘な区間での事故を心配される、そういった声を聞きました。

大変辛辣なものですと、もう一度、尾張パークウェイを有料に戻してほしい。なぜ、他県ナンバーの車の通り抜けのために、栗栖地区の住民が出入りに苦勞しなければならないのか、そういった声もあり、このようなことから、栗栖地区の方々にとっては大変大きな悩みであ

り、積年の課題であると私自身も実感いたしました。

さらに付け加えますと、高齢者を中心に防災上の懸念の声も多くありました。急峻な地形でもあり、地震やゲリラ豪雨、そういったもので発生をする落石や土砂崩れ、洪水被害などで孤立するのではないかと、そういった不安の声もありました。

そこで、要旨1、県道栗栖犬山線の道路改良はどうなったかであります。

大変多くの声を頂いたので、過去の議事録を調べてみますと、やはり多くの議員が繰り返し質問をされておりました。当然それに対する答弁も拝見しましたので、非常に難しい事案であるということは分かりました。しかしながら、栗栖地区の方々にとっては、ずっと待ち望んでいる重要なことでもありますから、あえて取り上げさせていただきます。

これまでで最後に一般質問で取り上げられたのが、令和元年6月の定例会でした。私ども日本共産党犬山市議団の岡村千里議員がこの問題について質問をし、先ほども申し上げた、県道栗栖犬山線の氷室交差点から犬山遊園駅までの区間に存在するセンターラインのない狭隘路の部分について、改善を求める質問をしておりますが、これに対する当時の都市整備部長の答弁は、県道栗栖犬山線は、栗栖地区の住民の主要生活道路となっており、中学生の通学路にもなっている貴重な道路であり、さらには名勝木曾川周辺の観光にも大きく寄与する道路であるため、安心・安全の確保は必要不可欠であります。しかしながら、現場は急峻な地形のため、多くの車両が通るにもかかわらず、一部歩道がなく、車道もなく、車のすれ違いが困難な区間がある状況です。したがって、市としては整備方法について、県とともに検討を行い、合わせて実現に向けて、県や関係機関に強く要望してまいりますというものでした。

この答弁から4年以上が経過をいたします。その後の経過について、県や関係機関へ要望した結果や、その後の動きなどをお聞かせ願いたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） 改めましておはようございます。小川議員のご質問にお答えします。

県道栗栖犬山線は、中学生の通学路になっているにもかかわらず、一部歩道がなく、センターラインのない狭隘な区間については、市としましても、安心・安全の確保は重要であると認識しているため、これまで継続して県に道路改良の要望をしてきています。

要望を受けて、県では、拡幅などの抜本的な対策として、木曾川側への張り出し歩道の設置などを検討してきましたが、令和4年度の県からの回答は、木曾川にかかる厳しい自然条件や、名古屋市及び愛知県企業庁の取水施設が支障となるなどの要因により、現道を生かしながら、張り出し歩道は厳しく、まずは現道の幅員の中において、車両空間と歩行者空間の在り方をいかにしていくかなど、交通対策について検討していくとのことでした。

本市としましては、引き続き、拡幅などの道路改良を含めた安全対策の実現に向けて、県に要望してまいります。

◎議長（柴田浩行君） 小川議員。

◎5番（小川隆広君） 答弁ありがとうございました。ただいまの答弁で、継続して要望を続けていただけることと、木曾川側への張り出し歩道の設置、こういったことも問題がある、そういったことも理解をいたしました。引き続き、県への働きかけをお願いしたいと思いません。

中学生の通学の安全については、今年12月のわん丸君バスのダイヤ改正で、バスによる通学も可能になるという形で、違った形ではありますが、一応の解決はされるのかなというふうに思っております。

しかしながら、防災の観点、災害時の栗栖地区の住民の孤立、これを避けるという意味で最大限の努力も必要と考えます。

答弁の中で、名古屋市及び愛知県企業庁の取水施設、こちらが支障になるなどの要因があるとのことでしたが、その辺りの解決の方法も含めて、県への働きかけを強く求めています。そういったことを期待をして、次の質問に移ります。

件名2、わん丸君バス（朝便）遅延時の対応についてであります。

これは件名1と関係性の高いものですが、質問の趣旨が若干異なることから、件名を分けさせていただきました。

そして件名にもありますわん丸君バスの朝便とは、今年12月に予定をされているわん丸君バスダイヤ改正で誕生をする、中学生の登校時間に合わせた朝1本のみ設定されるバスで、朝便栗栖線と朝便今井線があり、この質問では前者の朝便栗栖線に焦点を当てた話をさせていただきます。

実は、県道栗栖犬山線の関連で、栗栖地区でこのようなご意見をいただきました。もともとは、県道栗栖犬山線の付け根であります犬山遊園駅西の交差点と犬山遊園駅北側の踏切の距離が短いこと、これで発生をする朝夕ラッシュ時の渋滞に関するご要望からでした。

朝便栗栖線ですが、県道栗栖犬山線を通して犬山遊園駅に出るとのことですが、犬山中学校の登校時間に間に合うのでしょうか。犬山遊園駅北側の踏切は、7時台、開かずの踏切になり、すぐ先に犬山遊園駅西交差点があることから、大変長い渋滞が発生します。恒常的に大幅なバスの遅延が発生するのではないのでしょうか、そういった心配の声でした。

私はこの朝便栗栖線、この路線設定については、大変よいアイデアであると思っていたのですが、県道栗栖犬山線の踏切渋滞については認識がありませんでした。担当である防災交通課に尋ねたところ、栗栖北バス停を7時30分発車で試験走行を行ったが、問題はなかったとのことでしたので、改めて意見をされた方に話を伺うと、試験走行を行った日、それ以降の名鉄電車のダイヤ改正で、踏切の渋滞がひどくなった、そういったことでした。

確かに今年3月18日に、名鉄電車はダイヤ改正を行っていましたので、事実確認のため、今年の6月、3回にわたって犬山遊園駅北側の踏切の現地調査を行いました。調査方法については、時間の都合で割愛をしますが、この3回の結果、調査した時間、朝6時45分から8時までで、踏切の警報器が鳴動開始から鳴動終了まで、いわゆる道路交通を遮断する時間の平均は40分34秒、踏切が遮断していない時間は平均34分17秒でした。1回の遮断で一番長いもので、4分19秒でしたので、長時間開かずになる状況はなかったものの、調査した時間の半分以上が遮断されており、道路交通に大きな影響を与えていることが分かりました。

また、踏切調査の終了時に確認しましたところ、最大の渋滞が白鳥取水ポンプ設備付近までの約400メートルでした。自動車の流れる速度から、恐らく踏切調査の7時30分頃がピークと思われますので、実際にはもっと延びていたと察します。この渋滞が名鉄電車のダイヤ改正によって生じたかどうかは定かではありませんが、伺ったご意見の状況を確認できましたので、これは渋滞によってわん丸君バスの朝便栗栖線が中学校の登校時間に間に合わないような大幅な遅延、そういったものが発生する可能性も無視できないと実感しましたので、確認の意味を込めて質問をさせていただきます。

要旨は1点です。中学生が登校の際、バス通学で遅刻した場合の対応はどうするのかであります。

広報犬山8月号によれば、朝便栗栖線は始発の栗栖北バス停を7時30分に発車をいたします。それから、県道栗栖犬山線で犬山遊園駅へ向かいますので、まさに懸念される時間に、この踏切を通過いたします。

見たところ、犬山駅西口で余裕を見ていただいた時間設定にはなっていますが、仮にバスの遅延で、中学校の登校時間に遅刻した際、どのような取扱いをされるのか、当然遅刻扱いにはならないものと考えますが、その対応をどのようにされるのか確認をさせていただきたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

栗栖地区から犬山中学校に通学している生徒は、現在6名在籍しており、原則自転車で通学していますが、天候や季節によって保護者の方が送迎しているのが現状です。現在、登下校にわん丸君バスを利用している生徒はいませんが、12月のダイヤ改正により、登下校時にバスを利用する生徒が出てくることは想定されます。

万が一バスが遅延して、登校時刻に間に合わない場合の対応ですが、登校時に生徒がその旨を口頭で報告していただくことで、遅刻とはしない取扱いとします。この手続については、該当生徒に事前に周知します。

◎議長（柴田浩行君） 小川議員。

◎5番（小川隆広君） 答弁ありがとうございました。大変納得のいく答弁を頂きました。私としては、大幅な遅延が発生した際の中学生の取扱いはもとより、それを対応する運転者の負担についても心配をしておりました。

既に対応を考えていることに加え、遅延証明の発行によらない方法で対応いただけるということでしたので、ぜひその方法でお願いしたいと思います。関係する方々へ周知いただけるとのことで安心をいたしました。

また、仮定の話になりますが、ダイヤ改正後、恒常的に遅延が発生するような場合は、中学生、運転者双方の心理的負担軽減のため、ダイヤの見直しなど、対策を取っていただくようお願いしたいと思います。

言葉足らずでしたので、試験走行を担当した防災交通課の名誉のため付け加えさせていた

だと、踏切で調査を行った3日のうち1日は、同じように踏切が道路交通を遮断したものの、全く渋滞をしませんでした。試験走行をそういった日に行ったのかなというふうにも思っております。そのことを付け加えさせていただいて、次の質問に移ります。

続いて、件名3、犬山市で防災無線は導入できないか。

要旨1、戸別受信機を貸与する方式で、防災無線は導入できないかであります。

この件につきましては、先日の小川清美議員の質問と重複した部分があり、重ならない範囲で質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

私の前任者でもあります水野正光前議員は、党員や支持者からも、ミスター防災、そういったふうに称され、防災行政無線についても何度も一般質問をされておられ、また小川清美議員が、昨日の一般質問で示された、あの中日新聞の記事についても憂慮されてみえた一人であります。

今回、私からも情報伝達手段、これについてお聞きする予定でしたが、おおむね答弁がありましたので、1点のみお尋ねをさせていただきます。

先日の小川清美議員への答弁では、今年7月に最新機器を使って調査したとのことですが、どのように実施をし、どのような状況であったのか、もう少し詳細な説明をお願いしたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

現在、FMラジオを活用した同報系システムの導入について検討を進めているところですが、これまで導入が難しいと考えていた理由としては、栗栖、今井、池野など山間地域への伝達にはコミュニティFMの電波が受信しづらいことでした。

しかし、消防庁の公表を受け、改めて7月に最新の受信感度が向上した防災ラジオにより、山間地域において調査をしたところ、中継塔を設置しなくても、コミュニティFMの電波を受信することが確認できました。

電波受信テストについては、栗栖、今井、池野地区で3回行いました。1回目は10年ほど前に製造された防災ラジオでの受信状況を確認しました。栗栖地区では、野外活動センターより北、今井地区では、成沢川と虎熊川が合流する辺りから南、池野地区では、ほとんどのエリアで電波が届きませんでした。

2回目は、1回目で使用したラジオと最新のラジオを用いて、栗栖、今井、池野の各地区で受診状況を比較、確認しました。1回目の調査で電波が届かなかった全ての場所において、最新のラジオでは電波を受信し、放送を聞くことができました。

また、3回目は、最新のラジオを用いて、栗栖北端の林道、今井の切塞多目的広場や虎熊大池付近、池野の奥入鹿などのエリアで受信を確認し、いずれの場所でもコミュニティFMの放送を聞くことができました。

このため、昨日の小川清美議員にお答えしたとおり、現在、コミュニティFMの電波を活用した防災ラジオの検討に着手しており、関係機関とも協議を開始し、令和6年度の実施に

向けて進めてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 小川議員。

◎5番（小川隆広君） 答弁ありがとうございます。FMラジオの電波の受信状況について、綿密に調査をしていただいたということを実感いたしました。

引き続き、導入に向けて努力いただき、可能な限り必要とする全ての方の手に届くようお願いしたいと思います。

最近では戸建ての住宅でも密閉性のよい建物が多くなり、屋外から音声やサイレンで警戒を呼びかけるのが困難になりつつあります。その一方で、小川清美議員の質問にありましたように、屋外にいる方々が避難に遅れをとらないよう知らせることも重要です。どのような形の行政防災無線が犬山市には適当なのか、慎重に検討され、令和6年度に実現することを私も期待をしております。

では、次の質問に移ります。件名4、災害情報が出ているときの行政サービスの基準が設けられないかであります。

これにつきましては、先月15日に最接近しました台風7号の際にご意見をいただき、様々な方と対話する中で、問題提起をさせていただきたい、そういったふうに思い、質問をさせていただくこととしました。

今回の台風7号の接近で、市内公共施設は、臨時閉館をする対応を取りました。また避難所についても、市内9か所に設置がされ、私自身も犬山市公式LINEで準備ができ次第、避難所を順次開設する、そういった情報を、台風当日の朝に目にしております。非常に速やかな対応であったと感じております。

しかしながら、ごみの回収とわん丸君バスが運行がされた、そういったことが私の中では大変違和感がありまして、市内公共施設の閉館で外出を差し控えるようにさせ、加えて避難所を開設をして、早め早めに身を守る行動を取ることを推奨しながら、ごみの回収やバスの運行で外出の機会を残す、そういったことになったことが、大変ちぐはぐした感じに受け止めております。

この辺り、台風接近に際して、犬山市として一貫性のある対応を取るべきではなかったのか、そういったことで、要旨を2つに分けて質問をさせていただきます。

まずは要旨1、台風接近時のごみ回収について、可否を決定する基準が設けられないかあります。

台風が接近する前日であります。地域の方からメールにてご意見を頂きました。「はじめまして。明日より台風が来て大変な時期ですが、資源不燃ごみの容器を設置されました。市役所の環境課に電話しましたが、通常どおりだとの返答です。少し変だと思わないでしょうか。雨風がこれからです。愛知県も家周りのものは家の中にとっています。」この後は個人情報が続くわけですが、ごみの集積場の近くにお住まいで、ごみの散乱やそれに付随する事故を大変懸念しておみえでした。

ご意見を受けて、私も台風の前日に、環境課のほうへ出向きました。そうすると、環境課も電話対応に追われているということで、ごみの回収は通常どおり実施をしてもらえるのかというご意見と、今回の方のように台風が接近しているのに、ごみの回収をするのかという

ご意見と、双方の意見があったと伺っております。

結果としては、犬山市公式LINEで、集積容器については、事故が発生するおそれがあるため、折り畳んだり、重ねた状態で配布することがあること。それと、プラスチック製容器包装など飛散のおそれがあるものについては、できる限り排出を控えていただき、次回以降の排出にご協力いただくこと、こういったことを周知をして、ごみの収集を実施されたわけですが、今回は台風の接近する時間の関係や、進路が思いのほか西寄りのコースを取ったこと、そして市民の倫理感で事なきを得たと受け止めております。

安全最優先と日々改善、これが重要であります。ごみの集積実施の可否について、例えば台風の強風圏、これに入ると想定されるときなど、一定の基準を設けて対応すべきと考えますが、そのようなお考えがないのか、お尋ねをいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

中村経済環境部長。

〔経済環境部長 中村君登壇〕

◎経済環境部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

犬山市では現在、ごみ収集実施可否の一律の基準を持っておりません。犬山市が収集するごみには大きく、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、粗大ごみの4種類がありますが、8月15日の台風接近時には、個別に実施可否を検討した上で、4種類全てのごみ収集を実施することとしたところです。

その後、市長より、ごみ収集等実施可否の基準を設けるよう指示を受け、既に検討を始めたところです。

台風時等におけるごみ収集について基準を設けている自治体を調べたところ、例えば、平均風速30メートル以上の暴風が吹くことが予測される場合、警戒レベル4、氾濫危険水位以上で避難勧告、避難指示が発令されている場合といった事例がありました。

ごみの収集方法は自治体によって異なっていることから、市民やごみ収集に従事する事業者の安全が十分に確保されるよう、また、市民生活への影響が最小限となるよう、関係者の意見も聞きながら、周知方法も含め、慎重に判断し、犬山市に適した基準を設定してまいります。

◎議長（柴田浩行君） 小川議員。

◎5番（小川隆広君） 答弁ありがとうございました。市長からも同様の危機感を持ってご指示をいただいたということで、大変安心をいたしました。答弁のとおりであると思います。犬山市に適した基準で設定しただけいただけるよう、慎重に検討し、判断していただきたいと思っております。

では、要旨2、台風接近時のわん丸君バスの運行について可否を決定する基準が設けられないかであります。

これについては、台風前日に私自身、わん丸君バスの入鹿羽黒線に乗車し、犬山駅東口から稲干場駅まで往復する中で、利用者同士の会話に聞き耳を立てておりましたところ、台風の接近する当日の運行について大変気にしてみえました。

台風7号が最接近した8月15日の火曜日、こちらは年金の支給日でもあり、スーパーの火



曜特売日でした。そういったことで年金受給者を中心に、明日は台風が来ようが、ゲリラ豪雨だろうが、走ってもらわなければ困るとのご要望でした。同調する声も多く、それを聞いていた運転者も愛想笑いをするしかない状況で、そういった状況でした。

こちらについても、前日の段階で防災交通課のほうにお尋ねをいたしました。バス車内でお会いした利用者の多くは、走ってくれることを期待しておりましたが、市民の安全を最優先に考えたとき、果たして走らせるのが正解かどうか、大変判断の難しいところだったと思います。

結果として今回は走らせる、そういった判断になりました。しかしながら、同日の早朝4時22分には暴風警報が発令をされ、名鉄電車や岐阜バスは計画運休を実施し、小牧市、大口町もコミュニティバスの運行休止を決定したと記憶しております。

冒頭申し上げたように、市内公共施設を臨時閉館をして、避難所の開設も行いました。ここは一貫して全市民に対し、身の安全確保を最優先することを促す観点から、わん丸君バスも運休をして外出を控えていただく、そういった姿勢を示すべきだったのではというふうに思います。

例えば、暴風警報が発令された場合には運休にするなどの基準が設けられないのか、お尋ねをいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

現在、本市及び運行事業者においては、わん丸君バスを運行とする明確な基準は設けていません。そのため、台風の接近時は、その進路や規模、本市への影響などを予測しながら、その都度、運行事業者と協議の上、判断しています。

わん丸君バスは、交通空白地域における市民生活を支える重要な交通手段であり、可能な限り運行を継続したいと考えています。一方で、議員ご指摘のとおり、運行しないことにより、市民の外出を抑制し、その結果として、市民の安全を確保するということも大切なことと認識しております。

なお、近隣市町に聞き取りをしたところ、現時点で運休の基準を設けているところはありませんでした。本市としても、市民の安全を確保するという観点から、一定の基準を持って、運休の判断をしていくことも必要と考えられ、今後どのような基準を設けるとよいのか、研究を進めていきたいと考えております。

◎議長（柴田浩行君） 小川議員。

◎5番（小川隆広君） 答弁ありがとうございます。再質問はいたしません、2件だけ指摘をさせていただきたいと思います。

まず1点は、答弁にもありましたように、犬山市も運行事業者も明確な基準を設けていないということと合わせて、可能な限り運行の継続をしたいという考えがありました。こういう考えの下に、台風接近時に運行した場合、本当にぎりぎりになる可能性があります。そして、基本的な運行の可否が、現場の運転者の目視に委ねられてしまうことがあります。彼ら

とて、プロドライバーですからやるでしょう。しかし、運転中、ラジオのニュースを聞くことができない、スマートフォンで状況確認ができない、そういった運転者の判断になるのは大変酷な話であります。

運行の途中で運転者が危ない、そういったふうに感じたときは相当な状況と推察できます。そのときに乗っていた利用者は、最寄りのバス停から自宅までどうやって帰るのか。また、バスをどうやって車庫へ戻すのか。そうやって考えますと、要するに手遅れであります。そのような事態を招かないよう、やはり判断基準を考えていただきたいと思います。

そして、2点目ですが、近隣市町に聞き取りをしたところ、現時点では運休の基準を設けているところはないとのことでした。恐らく日本全国でも政令指定都市で、企業局としての交通局、こういったものを有していないと、基準を設けている自治体は少ないと思います。しかし、本来、運賃を頂いて、お客様の生命と財産をお預かりする以上、きちんとゆとりを持った基準を設けるべきと考えます。

幸い犬山市にも地域公共交通会議があります。市民の代表も入っております。ぜひとも地域公共交通会議を通じて、研究を進めていただきたいと思います。そのことを期待申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

件名5、既存の公共交通機関の利活用についてであります。

公共交通の利用促進を促す中、私自身も可能な範囲で公共交通機関を利用するようにしております。とりわけパス券の利用者ですから、わん丸君バス、こちらを中心に利用をしますが、どうしてもうまくつながらないときに、名鉄電車や岐阜バスに乗り換えるなど、ネットワークを活用するようにして、余談ですが、最近ではレンタルサイクルもその一部にしています。

そしてあるとき、往路はわん丸君バス、復路は岐阜バス、そういった形で乗車をしたのですが、知らないうちにダイヤが改正されていて、岐阜バス明治村線の平日の閑散時間帯、この本数が減っていました。バス停の時刻表を見て、こんなに減ってしまったのか、そういった驚きとともに、ある種の危機感を覚えました。

後日、岐阜バスに勤める知人に、随分減ってしまったねと尋ねたところ、令和4年3月に、平日6本、これを減便し、今年4月にも平日2本を減便したとのことでした。コロナ禍以降、回復基調にあるといったものの利用者数が伸び悩み、そして、運転者が不足する、そういった事態ということで、減便やむなし、そういったことになっているようです。

この話を聞いて、私の中にこのまま岐阜バスを独自の交通事業者として、そのままにしておいたらどうなるのか、そういったことが頭をよぎりました。そして、空っぽで走るバスをそのままにしておくのではなく、空っぽで走るバスをどうにか活用できないのか、そういった考えにたどり着きました。

お手元に配付した資料1をご覧ください。こちらは多治見市が行っている昼間運賃割引制度のパンフレットになります。多治見市内の路線バスが平日の10時から16時の間、1乗車200円になるということで、コミュニティバスだけでなく、既存の路線バスの利用の促進、そういったことを図る施策になっております。

これは犬山市に限ったことではないですが、どうしても既存の地域公共交通はそのまま、

コミュニティバスを運行するスタイルが取られがちですが、昨今の運転者不足、これは深刻で、6月の一般質問で申上げた際も、運転者不足により人員の確保が難しいとの答弁を頂きました。

今、犬山市内で運行している既存の公共交通も貴重な資源として活用すべきと考えます。総合的に考慮した交通弱者のための交通形態の中で、このような取組を参考に、既存の公共交通機関、これを利活用ができないのか、お尋ねをいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

多治見市では、主に広域の地域拠点を結ぶ路線として、多治見駅から民間の路線バスが14路線運行し、中心市街地をコミュニティバスが4路線運行しております。一方、当市においては、わん丸君バスが8路線で、市全域を住宅街の細かいところまで運行し、観光路線として、犬山駅から民間の路線バスが2路線、明治村とモンキーパークを経由したりトルワールド行きを運行しております。

このように、多治見市と当市では公共交通の環境が異なることから、議員ご提案の路線バスの利活用については現時点では考えておりません。

一方、現在は総合的に考慮した交通弱者のための交通体系の中で、既存の資源であるわん丸君バスとタクシー、そこにデマンド交通を含めた検討を進めているところであり、まずはこの取組を進め、今年度中に方針を示せるよう努めてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 小川議員。

◎5番（小川隆広君） 答弁ありがとうございます。若干提出した資料が悪かったのかなとも思いましたが、分かりやすく都合のよいものが多治見市しかありませんでしたので、多治見市のものを使いました。答弁のとおり、確かに多治見市と犬山市では、地域公共交通網の形成に大きな違いがあります。しかしながら、既存の公共交通機関を利活用するということは、大変大きな意義があり、知人の東濃鉄道の運転者に尋ねたところ、例えば東草野から多治見駅までが通常1乗車460円のところ200円になるということで、大変好評であると伺いました。

犬山市でも岐阜バスの神尾から犬山駅東口が430円です。これが200円であれば、自家用車から公共交通への乗り換えの促進や、お出かけの促進につながるのではないかと、そういったふうに考えます。

また、費用負担や、自動車運転者の不足を考えたときに、1台のコミュニティバスを増やすのと、既存の路線バスを活用するのとではどちらが経済的か、そういったことも考えていただけたらと思います。

最後に1点だけ指摘をさせていただきます。これから総合的に考慮した交通弱者のための交通体系を考えていく上で、私はやはり自動車運転者の不足が大変深刻であり、いかに、今、犬山にいる、犬山で運転をしている自動車運転者を効率よく活用するかという視点を基本にすることが大変重要であると考えています。

私も6月の一般質問で、総合的な交通政策についてと、そうして発言をして以来、考えてきましたが、どんな交通政策を打つにも、運転者が足りません。空っぽで走っている路線バスにいかに乗っていただくか、また、今日は話題にはしませんでした。タクシーについても、1個の契約で1人の客を運んでいるのは大変もったいないです。法令遵守の中で、いかに複数人を運んでもらうか、そういうことを考えていかなければ、例えば交通軸の路線バス、わん丸君バスの本数を減らさなければならない、フィーダーのデマンド交通も台数を確保できない、高齢者タクシーチケットをもらっていても、運転者がいなくて予約が成立しない、そういった状況になってしまうことが懸念されます。

観光都市犬山としても、住みやすいまち犬山としても、運転者の不足といった社会問題を多様な交通ネットワークと幅広い交通政策で、少しでも解決していただけること、そういったことを期待して、私、5番、小川隆広の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（柴田浩行君） 5番 小川隆広議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午前10時50分まで休憩いたします。

午前10時41分 休憩

再 開

午前10時50分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

議員各位に申し上げます。10番、玉置幸哉議員から一般質問に関連する資料を配布する旨、申出がありましたので、これを許可いたしました。

10番 玉置幸哉議員。

◎10番（玉置幸哉君） 10番、創犬会、玉置幸哉でございます。議長にお許しをいただきました3件の質問について、順次進めてまいりたいと思います。

件名1、犬山市南部のまちづくりについてであります。

今日はこの件について資料を用意させていただきました。都市計画マスタープランの119ページ、羽黒地区のまちづくりの方針図というのをつけさせていただきましたので、これを見ながら質問のほうをやっていきたいと思います。

要旨1、高根洞工業団地から山ノ田腰に出てくる道路についてであります。

皆さんもご承知のとおり、富岡荒井線が開通して以降、犬山市の南北の交通は大きく変わりました。春日井市や小牧市に行くのが、時間的に大きく短縮できるようになっております。

また今後は、その道路に接続する道路として、以前から羽黒にとって、東西の行き来する道、重要な都市計画道路であります、蟬屋長塚線が計画されており、その整備が進んでいるところですので、これは期待しているところであります。

しかし一方で、新たな道路ができると、その周辺の車の流れが変わります。今回、富岡荒井線が開通して以降、山ノ田腰の町内会より、自動車やダンプが頻繁に生活道路に入ってくるので、住民としては狭い道路のため、車の流入を何とかしてほしい、そんな意見が出てき

ております。

私も先日、車が増える朝夕の時間帯、現地に出向いて、交通量の調査を行いました。これですけど、こういう正の字を書きながら、1時間にどれぐらい走るか、車が流入してくるかということを確認をしていたわけですが、結果、朝7時15分から8時までの1時間45分間に、高根洞の工業団地のほうへ上っていく、上に上がっていく車が、自動車が41台、ダンプはゼロでした。逆に下ってくる車、自動車が69台、ダンプはゼロ、これが朝です。それから、夕方の16時から18時までの2時間です。上っていく自動車が59台、ダンプ、トラックが5台、下っていく自動車が55台、ダンプ、トラックは5台、朝夕ともに110台から120台の通過車両が確認をできました。

富岡荒井線が開通する前は調べておりませんので、どうなんだろうという疑問は湧きますが、間違いなく1日の中で、200台以上の通過交通があるということであります。それはやっぱり住民の人にしてみれば、何とかしてほしいというのがご意見だと思います。

住民の安心・安全のために、流入を防ぐ手だてはいかがでしょうか。答弁をお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

ご質問の道路に対する土木要望を、8月31日付で地元から頂いております。内容としては、山ノ田腰の生活道路の抜け道として利用するダンプや自動車の量が多くなっており、危険なため、対策を講じてほしいというものです。

既に通り抜けを遠慮してもらって啓発看板を、工業団地内の2か所に設置していますが、今後、地元と調整して、集落付近への啓発看板の追加設置を検討していきます。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございます。私も現地を見たときに、工業団地内に啓発看板あるなど、ただ一つの看板が、あれ、これ犬山市で設置したのかなというような、ちょっと変わったものもありましたし、逆に上りの路線のところはないわけで、そういったところにやっぱり啓発看板がまずは必要ではないかなと。

やっぱり地域の方には土木要望が出てくるということは、その全体の町内の方から出てきている意見だということで、ぜひとも住民の安心・安全のために、整備をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、要旨2つ目になります。都市計画マスタープランの方針についてであります。

皆さんもご承知だと思います。こういった都市計画マスタープランということで冊子が出ておりますが、令和3年度のタウンミーティング等々で出された意見や、市民アンケートを基に、羽黒地区の課題と住民が求めるものが記載をされております。

その中の一つで、羽黒地区の東西における市街地開発や複合モールが欲しいというふうにされています。町並みが明るく、商店が多くできるとよい、これが地域住民の思いであります。

119ページ、先ほども言いました、今日添付している資料、羽黒の地域のまちづくりの方

針図に、タブレットの方はちょっと伸ばしていただくと分かるんですけど、紙の資料の方ちょっと目を凝らしてしっかり見ていただきたいと思うんですけども、都市計画道路蟬屋長塚線整備の推進というのが、その図の中央のところに吹き出しができてあります。その計画道路の図でいくと右側のところ、黄色い斜線で、カラーでないところは斜線、薄い斜線が書いてあると思いますけども、新市街地検討エリア、蟬屋長塚線沿いに記されております。

私の考えとしては、道路を造るにおいても多額の税金がかかっているわけで、その道路を造るので、その道路そのままではいかんかと、やっぱり道路周辺、稼げるまちづくりをしなければならぬというふうに考えてます。

都市計画マスタープランについての説明と、市が示す羽黒周辺のまちづくりについて、答弁をお願いしたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づき、都市計画の基本的な方針を定めるもので、長期的な視点に立った都市の将来像や、その実現に向けて、都市づくりの方向性を示すものです。

犬山市都市計画マスタープランには、市全体の都市づくりの方針を示す全体構想と、地域ごとの方針である地域別構想で構成しており、それぞれで道路整備や土地利用に関する分野別の方針を掲げています。

地域別構想の一つである羽黒地域のまちづくり方針では、地域の東西を走る都市計画道路犬山富士線と蟬屋長塚線の整備を掲げており、これらを通じて地域内の東西の交通円滑化を図り、地域のポテンシャルを高めることで、市街地における商業など都市機能の向上を促していく必要があると考えています。

また、蟬屋長塚線沿線で、小牧線以東の市街化調整区域の一部において、計画的に新たな市街地の拡大を検討する新市街地検討エリアを設定し、住宅や、一定規模の商業施設などの立地を可能とする市街化区域への編入を検討する方針としています。

このほか、都市計画道路斉藤羽黒線、犬山公園小牧線沿いの市街化調整区域では、産業集積誘導エリアを設定し、雇用の創出など、地域振興に資する工場などに係る立地基準を緩和する方針です。

地域の活力向上、稼げるまちづくりという視点においては、都市基盤の整備、改善を図りつつ、鉄道駅や幹線道路など、既存ストックを生かした計画的な土地利用を誘導することが重要であると認識しています。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございます。今の答弁で新市街地の区域をつくるということで、やっぱりその住民の求めているものに答えるような形でやっていくという答弁がありましたので、非常に期待するところではあります。

そういった中で、再質問を1点、させていただきます。

今回の資料にも出ております蟬屋長塚線のこの左側になります。今度、カラーはちょっと見にくいですね、緑の、青かな、緑の斜線でずっと引いてある左側の部分です。ちょっと大きなエリアになると思います。その部分についてであります。今の答弁でも少し触れられております斎藤羽黒線、この部分の形になります。

ただ、企業誘致という話になると、羽黒に絞った形ではなくて、やっぱり全体の話になるほうが良いなというふうに思いますので、全体の話で構いませんので、企業誘致についてお尋ねをします。

本年2月の柴田議員の質問の答弁で、産業集積誘導エリアへの工場の新築または増築に対する立地奨励金制度を設けており、市内の企業立地を促進すると。また、原市長も、企業誘致の推進、魅力ある商工業が栄え、長期的な財源確保に取り組むと述べられております。

私は先ほど申したように、新たな道路をつくるには大きな投資をするわけなので、その道路の沿線にしっかり稼ぐことを考える必要があるというふうに思っております。

確かに、第6次総合計画やマスタープランには、先ほどご説明をいたしたように記されておりますが、これを具体的にどのような行動を起こし、どのような手法でやられるのか、ご説明をいただきたいと思っております。

現副市長の永井副市長が課長や部長を務めたときには、積極的に外に出て情報を集め、時には市長のトップセールスをやっていたと記憶しております。様々な奨励金制度などは、ほかの自治体でもやっておりますので、やっぱり他の自治体と犬山市は違うんだと、独自セールスは何かかならないのかなというふうに思いますが、当局の答弁をお願いしたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

〔経済環境部長 中村君登壇〕

◎経済環境部長（中村達司君） 再質問にお答えします。

市では平成23年3月に策定した都市計画マスタープランにおいて、7か所の産業集積誘導エリアを定め、平成29年には1か所追加し、市内8か所のエリアにおいて、開発を手がける民間事業者等と連携しながら、現在までに6社を誘致し、操業しており、また新たに1社の立地が決定し、さらに2社と立地に向け調整をしているところです。

令和5年3月に策定された都市計画マスタープランでは、新たに7か所を産業集積誘導エリアに指定し、さらなる企業立地に努めているところです。

議員ご指摘の企業誘致の手法についてですが、現在はこれまでの経験の積み上げから、開発を手がける民間事業者等と連携しながら、産業課をワンストップ窓口として必要な情報の迅速な提供や関係法令の相談、手続の体制等が評価され、成果につながっていると分析しており、令和4年度4月から現在まで、産業課窓口において、企業からの立地希望の問合せは25件程度あった状況です。

なお、産業集積誘導エリアは、全てが農業振興地域内の農用地区域であり、この区域からの除外が企業立地の前提となりますが、この手続には一定のルールがあり、区域の外周部等から順次立地を進める必要があることから、現状の立地のペースは順調に進んでいると判

断しております。

市としましては、市民に対して良質なサービスを提供していく上で、雇用の創出、自主財源の確保は必要不可欠で、そのために企業誘致の取組が重要であることは十分認識しており、引き続き全庁的な企業誘致の協力体制を整え、丁寧に取り組んでまいります。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございます。今まで積み上げてきた経験を生かしていくということなので、今までやっていた外への情報収集も含めて、もうその積み上げでありますので、期待するところであります。

ただ、一方で心配なのは、お隣の大口町なんかは、そこを強くやっているんですけど、倉庫とかがやっぱり多いですね。やっぱり企業として設けていくのであれば、製造業というところも私は大事なところかなというふうに思いますので、私も含め、我々議員としても、稼げるということは、当局と一緒に思いでありますので、共にそういった稼げるまちづくりを目指していきたいというふうに思っております。

それでは、件名2件目であります。老朽化する水道管についてであります。

この後2件の質問は、少しこれからやっぱり課題になっていくであろう、やっぱり建物なんかでもそうですし、水道管もそうですし、古くなっていくもんですから、そういったところを少し議論していきたいというふうに思っております。

要旨1番目です。長者町で発生した事案についてということで、令和5年6月21日未明に、長者町5丁目地内で水道管から大規模な漏水が発生したと。その近辺では、赤水、濁り等が発生するおそれがありますと、市から公式のメールが入りました。まず、その事案についてお尋ねをします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

本年6月に長者町地区で発生した漏水につきましては、地域の皆様に、断水、水圧低下、濁り水の発生など、ご迷惑をおかけしました。この場を借りておわび申し上げます。

この漏水の経緯についてご説明します。令和5年6月21日水曜日深夜2時頃に、長者町5丁目地内の住民の方から、道路内に設置してある鉄蓋から水が噴き上がっているとの通報を受け、現地を確認したところ、道路内に設置されている地下埋設式の消火栓のバルブが老朽化により破損し、漏水を起こしていることが判明しました。

至急、復旧事業者と工事の段取りや修繕方法の検討を行い、同日早朝より修繕を行いました。これにより、午前7時半頃止水が完了し、埋め戻し、舗装復旧など、全ての工事完了は午前11時頃でした。

今回の修繕方法については、断水時間が朝の水道使用のピーク時間に重なることから、広範囲が断水する仕切弁による断水は行わず、部分的な断水による復旧が可能となるエアバッグ方式を選択しました。これにより、断水範囲は長者町6丁目地内の一部に限定され、最小限の範囲に抑えることができました。



一部地域で発生した濁り水の発生や水圧低下につきましても、個別に対応を丁寧に行い、同日中におおむね解消しました。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございます。深夜の2時頃ということで、バルブが老朽化により破損。私は、この質問をするに当たって、水道事業者の方と意見交換をしました。どうだったのという話を聞いたら、もう少し細かい話が出てきて、そのバルブのところのねじが、やっぱりさびて、それが外れてというような話をお聞きしました。

そういったところってほかにもあるのかなというふうに確認をしたら、なかなかそこまでチェックをすることはできない。夜中にやっぱり打管検査ということで調査は行っているようですが、そのねじが腐食してというところまでは、なかなか目視できない。埋設されているものですから、なかなかできないなということは言っていたので、そうするとやっぱり怖いね、まだまだあるのかもねと。

特に犬山市の場合は平地じゃないものですから、低いところも高いところまで水を運ぶということで、普通の市町よりもやっぱり圧が高いみたいなんです。圧が高いということは、例えば通常で水を使っているときは、まだ大丈夫なんですね。圧が高いところで、夜中水をみんなが使わなくなったらどうなるかという、やっぱりその圧がばあっとかかっちゃうものですから弱いところに、そういうおそれがあるよというようなお話も聞きましたんで、今後やっぱりそういうところも見ていかなければならないのかなというふうに私は思っています。

要旨2であります。布設替えの現状と今後の課題についてであります。

少しこの長者町の案件があつてから、僕もネットニュースをいろいろ調べたら、調べただけでもかなり出てきました。本当に一発検索だけです。5月15日、長野市の松代地区の地中で水道管が破裂、約1,000世帯の水の濁り、5月19日、宮崎市田吉というのかな、埋設している水道管が破裂し、付近の道路一時通行止め、7月4日、福岡市早良区、道路の下の水道管破裂で国道が一時通行止め、8月4日、浜松市西区、水道管の漏水事故、高さ20メートルの水柱。最近のネットニュースを調べただけでも、本当にこのような事故が全国で発生しているのが分かります。

このほとんどの原因は水道管の老朽化であると示されております。水道管の法定耐用年数は40年、水道は高度成長期の1960年から1970年に急速に普及し、多くが更新時を今迎えているというふうに思っておりますが、当市では布設替えの計画を60年というふうにしております。これで大丈夫かなというふうに心配するところではありますが、現状の布設替えの計画と今後の課題についての答弁をお願いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

議員も今おっしゃられたとおり、水道管の耐用年数については、会計上の減価償却基準に当たる法定耐用年数は40年とされていますが、実質使用に耐える年数として、本市では、国

の事例や他の自治体の例を参考にして、1.5倍の60年と想定しています。

水道管の更新につきましては、この60年で市内全域の水道管を一巡するサイクルとして、年間約7.5キロの更新を目標に工事を進めています。

また、令和3年3月に、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的な基本計画である犬山市水道事業経営戦略を策定しています。この戦略においては、施設の長寿命化を図っていくことや、積極的な更新投資を継続して、施設の老朽化を抑制することが重要であるとしており、計画中の10年間で、過去5年間の平均投資額と比較して年間約6,000万円増額となる約6億円を増額し、総額約48億円の設備投資を実施していくこととしています。

具体的には、広域避難所や救急病院などの重要給水施設への排水管の耐震化を図ることや、各浄水場への県水系からのバックアップ管を増強を進めるとともに、長者町団地などの既存団地の配水管布設替えを進めていく予定です。

今後の課題としましては、物価高や人件費の高騰による工事価格の上昇や、大口径の管路、水管橋、推進工法など、高額な工事費の箇所施工が見込まれることから、計画どおり進めるための方策が必要であると考えています。

これらの課題を考慮しながら、今後も引き続き経営戦略に沿った積極的な事業投資を進めていきたいと考えています。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 最後にあったように、積極的にというようなところがあったんですが、昨日、光清議員のほうの質問で、犬山市の水道は、答弁の中で県下で一番安いと、全国でも8番目というような答弁がありました。これは、やっぱり担当者の方、そして水道事業の関係の方が必死に積み上げられて努力した結果が今ここにあると。

ただ、やっぱり先ほども申したように、この長者町の今回の事案というのは、ねじなんです、ね、老朽化したねじなんです。やっぱり管のほうは太くて丈夫なんです。やっぱりそこにねじがついてると、そのねじのほうは細いわけで、そういった腐食はやっぱり進むと思っています。

今の積極的なというところは理解するところでもありますし、なかなか埋設しているもので、目視ではなかなかできないという非常に難しさはあると思うんですけども、この経営戦略に合わせて、やっぱり市民の方、市民の方はやっぱり蛇口をひねれば安全な水が出るというのは、もう皆さんから本当に思っていることなので、ここにはもう本当はいろんな人の手がかかっているということも含めて、私は今日述べさせていただいて、ぜひともその安心な水を守っていただきたいと思います。

それでは、件名3です。公共施設建物の老朽化についてであります。

要旨1つ目として、一つですが、市内の公共施設の建物の修繕計画についてであります。

この質問を取り上げるに当たって、8月25日に全員協議会がありまして、その中で小弓の庄の外壁の補修、城東出張所の基盤の取り替え、修繕の予備費充当の説明がありました。

また一方で、そのときの全員協議会では、厳しい財政シミュレーションの報告もありました。

今後の老朽化する公共施設の維持管理と、財政に占める割合が、どれほどなのかやっぱり気になるところですので、それをお尋ねをします。

少しお話をさせていただくと、市内の出張所の問題は、以前、私は羽黒の駅前の公共施設等々の再配置で質問をさせていただきました。建築年数が古いということは、もう皆さん重々分かっていると思います。

人口減少に向かっていくわけですから、そういった直さないかんのだけど、やっぱり税収もなかなか上がっていかないなあというところで心配もするわけです。小中学校、子ども未来園などは、整備計画が出されてきており、順次進んでいくと認識をしております。一方で、文化会館や、少し前に、外壁の一部が破損して落下した市民交流センターの建物の改修、これは本当に不幸中の幸いで、けが人がなくてよかったなというふうに思うわけですが、こういった大型の建物の改修も、今後出てくるであろうと想像できます。

当市では、令和4年3月に、犬山市公共施設等総合管理計画が策定されており、市内全体の公共施設をどうしていくのか、そこに記されています。厳しい財政状況の中、公共施設の維持管理に対する考えと、年度に占める財政上の割合を教えてくださいたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

市内の公共施設については、ただいま玉置議員からご紹介いただきました公共施設等総合管理計画において、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めており、その基本方針に基づいた個別施設計画を各施設において策定することで、計画的な施設の維持管理に努めているところです。

しかしながら、個別施設計画はあるものの、今もご紹介いただきましたが、さきの市民交流センターの外壁落下など、施設老朽化に起因した想定外の事故や緊急修繕が相次いでおり、さらなる適正管理が求められています。

このため、本年度の実施計画では、事故防止のための現況調査や改修を重要政策と位置づけ、計画的に実施するための予算やスケジュールを見える化するよう、各施設所管課に指示いたしました。さきの全員協議会でお示しした財政シミュレーションは、この計画的な改修等について、各課の要求額が加味されたものとなっています。

財政シミュレーションでお示ししましたとおり、実施計画の要求額全てを実施するには多額の費用が必要となることから、実施に当たっては、時期や内容の見直しが求められます。

このように財政的に厳しい状況ではありますが、事故防止のための現況調査や改修については、市民や利用者の安全に直結するものですので、緊急度に応じて適切に実施できるよう、重点的な予算配分を行う方針です。

なお、令和5年度の当初予算を分析しますと、おおむね1割くらいが施設の維持管理のための経費となっています。また、そのうち約5億円が施設改修等の営繕事業となっており、今後、老朽化対策としての改修工事や修繕にかかる費用は、追加していくものと予想されます。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございます。所管課のほうにおいて計画的に実施をしていくということで、今の状況ですと、どうしてもそれぞれの課にいろいろ公共施設があるものですから、そこで計画的に実施をし、予算スケジュール等々を立てるということは分かりました。

そこで、再質問です。

これは市長のほうにお伺いをしたいんですけども、今、答弁があったように、様々な課が様々な建物を所管し、維持管理に努めていると。今後もそれを計画を出していただき、予算等々、優先順位をつけながらというところが答弁にあったというふうに思いますが、私、ここで提案なんですけども、なかなか各課で専門的な方がいないという中で、建物の管理をしていくというのは非常に難しいのではないかというふうに思っていて、私はそういった建物の一元管理をしていく営繕課とか、そういった部門の設置が必要だというふうに私は思っていて、提案をしたいと。

当市にとっては、公共施設の維持管理や再配置は、人口減の中の重要な施策だと私も思っておりますし、そういった意味ではそういう一元管理するところが必要だと。

令和6年4月には機構改革があるというふうに聞き及んでおりますので、この公共施設の維持管理を僕は専門的に見ていく部署が必要だというふうに思いますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 玉置議員の質問にお答えをいたします。

先ほど来、様々ご指摘をいただいたように、犬山の場合は所管課がそれぞれの施設を持っているという状況です。ですから、改めてこれまでこの維持管理についてどう優先順位をして、その必要性を基に判断してきたのかということをもまず申し上げたいと思っています。

これまででは、ただ老朽化だけではなく、利用形態や利用者層といったような、やはりその担当所管課でしか分からない事情が、情報が必要となるために、施設所管課の判断によって実施をされて、予算が組まれてきたのが、これまでの現状であります。

ですから、そのため、どうなっていたかということ、比較的大きな施設のあるところに、技術職である職員を配置をさせて、職員を分散化させていた、そういった分散配置をしていました。でも今、玉置議員がおっしゃられたように、どの施設も対応していかなければならないがゆえに、そうした必要性が一気に増えてくるようになりました。それによってどうなったかということ、やはり問題が発生するようになってきたわけであります。

それは何かというと、やはり技術職のいない所管課であります。そこには経験やノウハウがありませんから、工法や営繕の内容がどうしていいのかわからないという様々な苦勞が問題として起こるようになってきました。

そこで、この問題を解決しなければなりません。ですから、令和5年度、今年度からそのルールを変えることにしました。それが営繕業務のご指摘いただいた、犬山で言うとそれを

集約化をさせていただきました。それが、今まで分散化されていた分散配置を、全て技術職を都市計画課に集めて、それぞれの担当所管からの相談を、そこで一括で相談を受けるようにしたわけであります。

それは相談体制を強化してきたとともに、設計や工事における技術指導もしてきましたし、監督業務を一元化して対応できる体制を今年度から整えたわけであります。今申し上げたように、この体制は今年度スタートしたばかりであります。今、玉置議員から様々なご指摘を頂きました。その点は十分理解をし、受け止めながらも、まずは、我々としてもその集約化をすることによって問題解決に努めておりますので、当面は現状維持とさせていただきたいと思っております。

でも、これが本当に適してるかどうか、もっともっと専門的にやらなければならないのかという判断は、これからしていかなければならないと思っておりますので、その的確な判断については今後確認しながら、今後あるべき体制を整えていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 市長、答弁ありがとうございます。認識としては、やっぱり同じなのかなというふうに思っており、令和5年度からは、都市計画課のほうで相談体制をしっかりとやるということではありました。

ただ、僕もやっぱりよく耳にする技術職が、この市内で犬山市のほうでは不足しているという。やっぱり募集も第二次、第三次募集とか、いろいろよく見ますんで、技術職の方がなかなか集まってこないという、非常に厳しい状況ではあると思いますが、今の現状の力を十分ここで発揮できるだろうというふうに思っておりますし、また市長のほうからも、私の提案も含めて、今後、柔軟な体制でということもあると思っておりますので、私も今の体制をしっかりと見守っていききたいというふうに思っております。

以上で、私の9月議会の一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（柴田浩行君） 10番 玉置幸哉議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議はこれをもって打ち切り、午後1時まで休憩いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時30分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

7番 諏訪 毅議員。

◎7番（諏訪 毅君） 7番、公明クラブ、諏訪 毅です。議長から発言のお許しをいただきましたので、先に通告しました2件について順次、質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

件名1、防災についてであります。

10万人を超える犠牲者を出した関東大震災は、1週間前の9月1日で、発生から100年を迎えました。首都を襲った巨大地震で、市街地は焦土と化したのが、近代日本の地震防災の出発点ともなっているとあります。

首都直下型地震や、南海トラフ地震が現実味を帯びる中、再び惨禍を招かないための備えが喫緊の課題となっています。

内閣府の報告によりますと、1923年、大正12年9月1日午前11時58分、相模湾北西部を震源とするマグニチュード7.9の地震が発生しました。死者・行方不明者数は、当時の東京府や神奈川県など7府県で10万5,385人、旧東京市や横浜市では、大規模火災が相次ぎ、火災による死者が全体の9割を占めたとあります。

全焼、全壊住宅は約29万棟、経済被害は国家予算の約4倍に達したとあります。その後の復興事業では、東京都台東区にある隅田公園のように、防災拠点としての都市公園が設けられるなど、防災機能を備えたインフラ整備や土地区画整理が大きく進んだとあり、今後の備えのきっかけにしようと、1960年には、9月1日が防災の日と定められたとあり、また、9月は台風シーズンを迎える時期でもあり、昭和34年、1959年9月26日の伊勢湾台風によって戦後最大の被害を被ったことが契機になり、地震や風水害などに対する心構えなどを育成するため、防災の日が創設されたものとあります。

今朝のニュースでもありましたが、現在、台風13号が午後から東日本に接近し、上陸する見込みとありました。台風による被害がないことを祈りながら、一般質問を行わせていただきます。

9月は防災月間でもあります。この機会に、防災への意識を高める上でも、今回も防災について取り上げてまいります。

要旨1、ペット同室避難についてであります。

東日本大震災では、ペット、動物が避難所で受け入れられず、飼い主と離れ離れになり、亡くなった動物もいた。また、愛犬と一緒に避難所に行ったものの、ペットとの避難を断られ、自宅に帰り、津波の被害に遭ったなどの声を、三浦前市議が、2017年、平成29年の3月議会で、ペットと同室できる避難所がない場合、避難しない人が増えること、またペット同室避難の重要性を訴えられ、その後、犬山市では、令和4年12月から3か所の避難所でペット同室避難が導入をされました。

そのような中、先月になりますが、台風7号が接近した8月15日火曜日、市内の避難所9か所が開設をされました。その中でも、市民交流センターフロイデ、楽田ふれあいセンターの2か所で、ペット同室避難可能な避難所が初めて開設をされました。

その際、市民の方から、台風7号が接近したときの避難所開設情報で、ペット同室避難可と市民交流センターフロイデ、楽田ふれあいセンターの2か所の避難所が記載をされていま

したが、犬山市では以前から各避難所において、ペットとともに避難ができるペット同行避難があったが、今でも避難が可能なのかと問合せがあったので、今回、お聞きをいたします。

犬山市で行われているペットとの同行避難、同室避難について、お教えをください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

当市では、災害時に開設する全ての避難所において、ペットを連れた避難が可能です。

ペットを連れた避難は、避難所の室内には、避難者のみでペットが入ることはできません。そのため、ペットは屋外へ避難することとなります。

一方、同室避難では、避難所の室内でペットと一緒に過ごすことができます。当市では、昨年12月から市民交流センターフロイデ、勤労青少年ホーム、楽田ふれあいセンターの3か所で、ペットと同室避難が可能な避難所に位置づけ、運用を開始しました。

これらの避難所では、ペットをケージ等に入れた状態ではありますが、指定した室内で飼い主とペットと一緒に過ごすことができます。しかし、室内での生活が難しいペットや、ケージに入ることができない大型のペットについては、避難所の屋外へ避難することとなります。

◎議長（柴田浩行君） 諏訪議員。

◎7番（諏訪 毅君） 答弁ありがとうございます。ここで再質問いたします。

令和5年、今年の2月議会でも、私がペット同室避難について質問いたしましたが、その後の取組の進展について、また、今後、ペット同室避難について、どのような取組をされていくのか、お示しをください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） 再質問にお答えします。

ペット同室避難のその後の取組としては、さらなる人手を必要とすることから、4月以降、これらの避難所の担当職員を2名から3名に増員しました。

また、避難所での受付時に、ペットのワクチン接種状況等の把握のため、受付票を記入してもらいますが、受付時の混雑を少しでも緩和できるように、ペットの受付票を市ホームページに掲載し、事前に記入することができるようにしました。

昨年12月から運用を開始したところであり、まだまだ多くの課題があると思われ、今後も避難所開設訓練や、実際のペット同室避難者の声を聞きながら、災害時に対応できるようにしていきたいと考えています。

そのため、今年度は令和6年1月22日月曜日に、ペット同室避難、避難所設営訓練を、市民交流センターフロイデにおいて実施する予定です。

また、災害協定を締結している犬山動物総合医療センターと連携したイベントや、総合防災訓練、地域の避難訓練において、ペットのしつけや準備など、ペットの防災に関する啓発

を引き続き積極的に行ってまいります。

◎議長（柴田浩行君） 諏訪議員。

◎7番（諏訪 毅君） 答弁ありがとうございました。今年の1月に楽田ふれあいセンターで行われましたペット同室避難、避難所設営訓練を見学をさせていただきました。その際、避難者の受付時に、先ほどもありましたが、受付票を記入するようになっております。受付票には、先ほどもありましたが、まず飼い主の情報を、氏名、住所、連絡先等を記入いたします。次に、ペットの情報ですね。ペットの種類、犬であれば犬種ですね、トイプードルとか、そういうのを書いて、また性別、狂犬病などの接種済みかなど約10項目以上、記入項目がありました。

そういう中で、例えば、ペットの犬を連れながら、記載台の上で受付票に記入しようとすると、片手でリードを持ちながら、もう一方の手で記入することになります。じっとしているペットならよいのですが、慣れない場所で動き回ったりすると、受付票に記入するだけでも大変な手間と時間が必要になってくると、開設訓練を見て思いましたが、先ほどの答弁にもありましたとおり、受付時の混雑緩和のため、事前に受付票が記入できるよう、市のホームページに早速掲載をいただいているとのこと。飼い主の方が事前に記入し、受付票を持参していただければ、混雑の防止、ペット同士の事故なども防げるので、小さいことかもしれませんが、これも開設訓練の成果ではないかと思えます。

また、訓練を通しての問題点等をすぐに解決をいただき、感謝申し上げます。今後も一人でも多くのペットとの同室避難を希望されている方が、安心して避難所へ避難できるよう、さらなる改善を期待申し上げ、2件目の質問に移ります。

件名2、スポーツ競技全国大会等出場者、文化芸術活動全国大会等出場者激励費についてであります。

先日、市民の方から、スポーツ競技、文化芸術活動激励費について質問、要望がありましたので、今回取り上げさせていただきます。

まず、要旨1、スポーツ競技、文化芸術活動激励費の目的等についてであります。

スポーツ競技、文化芸術活動をされている方への激励費を支給する目的についてお示しをください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

スポーツ競技全国大会等出場者激励費については、アマチュアスポーツ競技の全国大会などの出場者を対象として、選手の激励と、市民のスポーツ競技力の向上を図ることを目的として、平成9年度から支給しており、個人には1万円を、団体に対しては、人数に応じて5万円を上限として支給をしています。

また、文化芸術活動全国大会等出場者激励費については、文化芸術の分野における全国大会などの出場者を対象に、市民の文化芸術水準の向上を図ることを目的として、平成30年度から実施し、スポーツ競技と同様に、個人に対しては1万円、団体には5万円を上限として



います。

◎議長（柴田浩行君） 諏訪議員。

◎7番（諏訪 毅君） 答弁ありがとうございました。スポーツ競技、文化芸術活動をされている方への激励、スポーツ競技力の向上、文化芸術水準の向上を目的として支給されていることが確認をできました。

続きまして、要旨2、支給件数についてであります。

スポーツ競技、文化芸術における激励費の支給件数を、新型コロナウイルスの感染拡大前、拡大後、収束に向かった令和4年度の支給件数の推移についてお示しをください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

スポーツ競技における激励費の支給件数につきましては、平成30年度は個人40件、団体4件、令和元年度が個人33件、団体3件でした。

新型コロナウイルスの影響により、多くのスポーツ大会が中止となった令和2年度は、個人12件、団体1件に減少しました。

その後、令和3年度は個人26件、団体2件でしたが、令和4年度には個人44件、団体4件の支給となっており、コロナ禍以前を上回る件数となっています。

また、文化芸術における激励費の個人への支給件数につきましては、平成30年度が7件、令和元年度が5件、令和2年度が5件、令和3年度が12件でしたが、令和4年度は34件に増加しています。

なお、こちらは各年度とも団体への支給はありません。

令和4年度の支給実績の増加については、コロナ禍の影響が軽減されて、全国大会などの開催が増えたことに加え、市民の皆様がコロナ禍を乗り越え、スポーツ、文化芸術の各分野において大いにご活躍いただいている結果であると考えています。

◎議長（柴田浩行君） 諏訪議員。

◎7番（諏訪 毅君） 答弁ありがとうございました。スポーツ競技、文化芸術活動の両方とも、コロナ禍では大会などが中止になり、支給件数が減ったが、令和4年度はコロナ禍以前の支給件数を上回る支給件数になったことが確認ができました。

続いて、要旨3、支給条件などについてであります。

冒頭、お話をしました市民の方からの質問、要望は、スポーツ競技、文化芸術活動の方、それぞれの方々から、「全国大会に出場したのですが、市の支給要件に当てはまらず、激励費の支給がされなかった」とありました。

ここでお尋ねをいたします。スポーツにおける激励費、文化活動における激励費、それぞれの支給要件についてお示しをください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

スポーツにおける激励費の支給要件につきましては、国民スポーツ大会や日本選手権大会、公益財団法人日本スポーツ協会加盟競技団体が開催する全国大会、国際競技大会などへ出場する個人や団体となっており、個人は市内に在住・在勤、もしくは在学していること、団体については、過半数が市内に在住・在勤、もしくは在学している方で構成されていることが要件となっています。

なお、オリンピックまたは国民スポーツ大会に採用されていない種目や、参加標準記録を超えて出場するケースを除き、予選または選考会を経ずに出場できる大会については、支給対象外としています。

次に、文化芸術活動における激励費の支給要件については、スポーツと同様に、市内に在住・在勤、もしくは在学している個人、または過半数が在籍している団体が対象となりますが、予選または選考会を経ずに出場する大会、受賞の際に現地に赴く必要がない大会については、支給対象外としています。

◎議長（柴田浩行君） 諏訪議員。

◎7番（諏訪 毅君） 答弁ありがとうございます。先ほど紹介をしました激励費が支給されなかったスポーツ競技、文化芸術活動をされている方は、まず文化芸術活動の方は、全国大会に出場したんですが、予選がない大会なので対象外になり、スポーツ競技の方は、全国大会を経て、世界大会に出場をしたんですが、これも同じく予選会がなかったのと、その競技がオリンピックに採用されていないため、支給対象外となりました。

ここで少し内容が脱線するかもしれませんが、私が経験したスポーツ競技を通して話をさせていただきます。私が高校入学と同時に出会ったのが、フェンシング競技であります。担任の勧めもあり、入部をしました。当時は今と違って、今でもフェンシングという知名度が低いんですが、40年前はもっと低かったと思います。そして、愛知県内の高校のフェンシング部は、私の高校しかありませんでした。ですので、全国大会、インターハイなども県予選などがなく、いきなり全国大会でありました。私が高校2年のときに地元愛知県でインターハイが行われた関係で、県内2校目のフェンシング部が誕生しましたが、部員数が足りないなどの理由から、すぐには予選会などに参加されなかったのが、私が高校3年生までは予選なしで、全国大会に出場していました。そういう中でも、私の2学年先輩は、全国大会、インターハイで優勝しました。1学年上の先輩は、個人戦で全国2位の成績を残しました。

自慢してるわけではないんですけど、私が言いたかったのが、このフェンシング競技を通して訴えたかったのは、今回のこの犬山市の激励費の支給条件に当てはめると、オリンピック競技には採用されているんですが、予選を経ずに全国大会に出場していますので、支給対象外になります。これは文化芸術活動をされている方も同様で、幾ら全国大会などでよい成績を収めても、予選に出場していなければ対象外になるのです。

支給対象を決めるに当たって、基準を決めていくのは理解できます。しかし、予選に出場したくても、在籍する市や県によっては、同じ競技をしているクラブ、団体などがなければ、予選会を経ずに全国大会に出場している方がいることを、ぜひ今回ご理解をいただけたらと思います。

そして、もう一つ相談をいただいたスポーツ競技の方では、全国大会で上位に入賞しまして、日本代表として世界大会に出場されました。この方も同様、支給条件に当てはまりませんでした。なぜ対象外になったかと言いますと、その世界大会に行かれた競技が、オリンピックに採用されている種目ではなかったという理由でございます。

そういうところからも、再質問をさせていただきたいと思います。

近年、多様なスポーツに取り組まれている市民の皆さんが増えていますが、支給条件をオリンピックや国民スポーツ大会の種目だけに限定すべきではなく、幅広い種目を対象とすべきであります。ぜひここで当局の皆様のお考えをお示しいただきたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） 再質問にお答えします。

近年、気軽に誰でも楽しめるニュースポーツの普及など、スポーツ種目の多様化が進み、様々な競技に取り組む市民の方が増えていると認識しています。子どもから高齢者まで、ライフステージに応じて、誰もが様々なスポーツに親しむ環境づくりを通して、スポーツによる地域の活性化やまちづくりを推進していくことは、本市のスポーツ振興に係る重要な施策であります。

一方、この激励費の支給は、市民のスポーツ競技力のさらなる向上を期待するものでありますが、公費による支給という性質から、支給対象となる競技種目については、一定の基準、線引きは必要であると考えています。

対象となる種目や大会の基準をどのように判断していくのか難しい面はありますが、議員おっしゃられるように、近年のスポーツの多様化を踏まえつつ、支給対象の種目の拡大については、今後の課題と捉えさせていただき、他市の運用も参考に研究してまいります。

◎議長（柴田浩行君） 諏訪議員。

◎7番（諏訪 毅君） 答弁ありがとうございました。先ほどの答弁にもありました、今後の課題と捉え、他市の運用の参考に研究をしていただくとありました。全国大会出場者激励費が、一人でも多くのスポーツ競技者、文化芸術活動をされている方へ支給される激励費になるよう期待申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（柴田浩行君） 7番 諏訪 毅議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午後1時35分まで休憩いたします。

午後1時26分 休憩

再 開

午後1時35分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

14番 沼 靖子議員。

◎14番（沼 靖子君） 14番、清風会、沼 靖子です。通告に従いまして、一般質問させていただきます。今回、1つ目の質問ですが、私は羽黒のプライドにかけて質問させていただきます。

今回、早速、犬山市で昨日発売された小牧長久手の戦い講義録を、昨日すぐ買って、すぐに読ませていただきました。本当に詳しくいろんなことが書かれていて、私、そんなに歴史は得意ではないんですが、知っている地名もたくさん出てきて、とても楽しく読ませていただきました。その中に、羽黒という言葉が出てきたのも、とてもわくわく読ませていただきました。

そして、最近新聞でも取り沙汰されていますが、近隣自治体とのオリジナルフレーム切手も、犬山市もそこに入ってフレーム切手が発売されたり、8月には大河を一緒に見ようというビューイングも開催されたというふうに、行けなかったんですが、聞いています。

そのビューイングの日なんですが、大河ドラマでは、たまたま羽黒の八幡林の戦いが取り上げられて、私もサプライズ出現だったなど、城田優さんが森長可としてやりを振り回すという出演を、おっという感じで見ておったんです。

その描写は本当に、もう私が常に羽黒の八幡林を通るたびに、ああ、ここが描写されていたんだなど、本当に感動で、その再現が、本当に描写が感動を呼んだなど、ますます誇りに思いました。

先ほどから申しますように、私は八幡林の近所に住んでいるもので、ここが古戦場だったということはもう昔から常々おじいさん、おばあさんから聞かされております。そこで野呂助左衛門の慰霊碑があったり、その慰霊碑とともに、お客さんが、観光の方が訪れたり、歴史マニアの方がそれをYou Tubeに上げてくださったり、本当に身近にありすぎて分からなかったけど、そんなとこなんだなど、私も本当に今となってはなんですけど、誇りに思っております。

八幡林をちょっと知らない方のために、ちょっとだけ補足させてください。八幡林は、羽黒小学校の周辺に位置しておりまして、息子が保育園時代はそこで松ぼっくりを拾う遠足があったり、あと私たちも羽黒の古戦場ということで、社会科の授業で使ったこともあります。あと、野呂助左衛門の慰霊碑では、毎年慰霊祭が行われるなど、地域の方にとっても本当に身近な場所であります。1月にはどんど焼きも行われています。

そして今回、大河を絡めた地域づくりということで、以前も「鎌倉殿の13人」の中で、梶原ゆかりの地ということで盛り上がりを見せた羽黒ではございますが、そして今回、まだ見ぬ過去が眠っているかもしれない八幡林古戦場、これを私、羽黒住人のプライドとして質問させていただきます。

それでは、要旨1です。羽黒のまちづくりにおける、市としての位置づけを教えてください。お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

現在の羽黒小学校付近一帯には、かつて松林が広がっており、八幡林と呼ばれていました。天正12年3月17日に、この地で、羽柴秀吉方の森長可と、徳川家康方の酒井忠次の間で戦いが起こり、家康方が勝利しました。小牧長久手の戦いの初戦として名の知れた戦国武将が直接激突したこの戦いは、江戸時代には、羽黒合戦と呼ばれ、八幡林の地名とともに、太閤記や尾張名所図会などの書物にも記されています。

市ではこれまで、羽黒合戦や八幡林古戦場について、地域の歴史を語る歴史文化資源として、現地に紹介看板を立てたり、市内の文化財を紹介する冊子に掲載するなど、普及啓発に取り組んでまいりました。

また、令和5年7月に国の認定を受けた、犬山市文化財保存活用地域計画では、八幡林古戦場を美濃と尾張の国境に残る群雄割拠の痕跡という関連文化財群の構成要素の一つとして位置づけており、羽黒城跡や楽田城跡、野呂塚などの合戦に関連する歴史文化資源と合わせて、群として保存活用を図ることとしています。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。看板が立っています。そして普及させていっています。もちろん、これは知ってもらわないといかんもんなので、知ってもらうことはとても重要なんですが、ちょっとこれは、犬山南部の人間から見たらということで、お伝えしたいものですが、犬山城の周辺は史跡だらけだなと、いいなと思うわけです。

本当に長久手も古戦場がありまして、小牧山も山ではあるんですが、これも国の史跡になっています。先ほどのご答弁いただいた中にも、小牧長久手の初戦として、八幡林という場所が、合戦が行われたということがあったんですが、本当にこれがなければ歴史が変わったかもしれないと、私はそこまで思っているんですが、そこで、歴史と言っただけの位置づけは大変重要と受け止めました。

そこで、再質問させていただきます。

2月に市長が就任されたときの議事録を拝見しておりましたら、今回、羽黒のまちづくりにおいても書かれておりました。それを拝見して、今回大河をこういうふうにする、そのときはまだまだ大河も序章というか、そういうところだったんですが、今ここまで来て、どういうふうにする羽黒のまちづくりを絡めて、市長の思い描くビジョンがとおりかなと思って、それを教えていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 沼議員の再質問にお答えをいたします。

大河ドラマはめちゃくちゃ楽しかったです。そして、楽田、羽黒がクローズアップされたことが本当にうれしく思っていますし、沼議員も言われました。森長可、池田恒興、めちゃくちゃかっこよかったです。

そもそも大河ドラマについては、私も非常に就任当初から関わり合いを持って、これからの犬山のまちづくりにつなげていきたいということを申し上げてきました。その中で、まずガイド本が出たんです。ガイド本が出て、いつも小牧長久手の戦いといっても、そんなに描

写されることは少なかった。今回も10分か20分放映されればいいなと思って、そのガイド本を見たら、何が池田恒興が犬山城を占拠するところから始まって、羽黒の戦いがあって、楽田城が多く書かれていました。我々の知る、先ほどから言われている武将もたくさん登場をする、もうまさにそれが二夜続けて連続で放送されるということを知って、もうわくわくしていました。

結果、8月13日と8月20日に放送をされたわけであります。その中で、8月13日にはパブリックビューイングを開催をして、多くの市民の皆さんと一緒に楽しませていただきました。まさにそのときに羽黒の戦いが出てきました。野呂公が出てこなかったのは残念であります。これから沼さんと一緒に野呂公については、またさらに広げていければなというふうに思っています。

そして終わった後、紀行・巡行というのがあります。そこも犬山がクローズアップされました。犬山城だけではありません。大河ドラマもそうだったんですが、今回の主役はある意味、楽田・羽黒だったと思っています。楽田小学校が羽黒城の跡（※100ページに訂正発言あり）ということで紹介をされ、楽田の方もたくさん喜ばれていました。まさにここから、じゃあ犬山のこれからのまちづくりをどうしていくのかということでもあります。

今、これまでは、それぞれの戦いがばらばらでした。それぞれのお城がばらばらでした。でも、この大河ドラマを通じて、一つにつながった方も多くいたんだと思っています。まさにここが大切なことだと思っています。

犬山のこの歴史でいいところは何かと言ったら、犬山に、羽黒に、楽田に直接訪れて、自分の目で確かめられる、これが犬山のいいところだというふうに思っています。だから、これまでばらばらだったものを一つのストーリーにつなげていくことが大事だと思っています。それは魅力を高めるためです。それぞれの羽黒・楽田の地域の価値を高めることができます。それを基にこれからさらに歴史のまちづくり、観光まちづくりを考えていきたいというふうに思っています。

その柱となるのが、犬山単独ではなくて、小牧長久手同盟であります。これも山田市長の発案からスタートして、結果、10市町が小牧長久手同盟に加盟をしていただいて活動してまいりました。

その一つが、先ほどご紹介いただいたオリジナルフレーム切手です。これも犬山からの発案で、10市町にお声をかけ、それぞれの市町が賛同してくださって、8月21日に発表をし、翌日に販売をされることになりました。

これも裏話を言うと、当初、大河ドラマは、9月に入ってから小牧長久手が放映されるというふうに聞いていました。だから、その前に記念切手を発売して盛り上げていこうという思いで、その日を設定しました。でも思惑は外れてしまいました。それはいい方向に外れたと思っています。なぜならば、8月20日の小牧長久手の戦いの放送が終わった翌日に、オリジナルフレーム切手の販売の発表ができたからであります。

さらに申し上げますと、そこで1,330枚の切手シートを販売をいたしました。おかげさまで好評を得たようで、増刷することが決定をされたようであります。500シート増刷をされて、もうすぐ発売をされるというふうに聞いていますので、これも大河ドラマの大きな要因だと

いうふうに思っています。

でも、これで終わるわけにはいきません。もちろん、小牧長久手同盟も、ここからさらにそれぞれの市町をつなげていく、市町も先ほど申し上げてきたストーリー、歴史をつなげていくことが、これからの我々の役割だと思っています。

ですからこれも、犬山市から今10市町に発案をしています。それが何かと言ったら、10市町の合戦を巡る、合戦ラリー、スタンプラリーをしようという発案を犬山から発信をさせていただいています。それによって、一緒にやろうという10市町の皆さんと、これからやっていきたいというふうに思っています。

それは何かと言ったら、もう一度繰り返しますが、ストーリーをつなげるということと、それぞれの地域の価値を高めていくためであります。羽黒・楽田・犬山の価値を高めて、それをつなげて、大河ドラマをそれぞれの地域の発展と元気につなげていきたいというふうに思っています。

もちろんその主役は八幡林の戦いもしかりであります。多くの皆さんに八幡林に来ていただいて、羽黒の戦いを改めて知っていただく、また、そこから広げていただき、犬山城下町が中心のまちづくりから、羽黒・楽田も周回していただけるような、そんな観光まちづくり、歴史まちづくりを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。大変歴史的に、今も補足がたくさんいただけて、そういう経緯があったんだなというのは私も今納得いったんですが、やはり、どうしてもこのスタンプラリー、そういうふうにエンターテインメント性を持たせて、興味を持っていただくとということも、もちろん本当に私も大賛成で、そこからがきっかけで、ここに訪れる方が増えていただける、そこに興味を持っていただける方が増えていただけるということはとても有効なことだと思います。

ただ、そうですね、私がちょっとここでこだわりたいなと思ったのは、要旨2に入らせていただきます。

ここまでの描写があったということで、先ほど部長から頂いた範囲が特定できないというものであるから、文化財としてなかなか難しいかもしれないということ、ヒアリングのときにもお聞きはしたんですが、ちょっとここで文化財資源としての扱いではなくて、しっかり確定していくということも必要なんじゃないかと思うんですね。古戦場で戦った武将たちの慰霊祭ももう毎回行われています。そこで、どうしても大変歴史的にゆかりが深い地なので、文化資源として終わらせずに、歴史まちづくり法の下、調査をしていくべきではないかとも考えたんです。

では、先ほど要旨2に入りますが、文化財としての扱いはできるでしょうか、よろしくお願います。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

市の文化財に指定する際は、調査によって、その範囲や価値を明らかにした上で、犬山市文化財保護審議会に諮問し、指定が適当である旨の答申を受けた上で指定されます。

八幡林古戦場については、当時の絵図などの範囲を特定できる資料がこれまで見つかっておらず、また、古戦場という文化財の性格上、短期間のうちにその土地で起きた出来事であることから、発掘調査による範囲の特定や価値を明らかにすることも困難な状況であるため、現状では市の指定文化財にすることはできない状況であります。

しかしながら、八幡林古戦場が地域の歴史文化を語る上で重要な歴史文化資源であるとの認識は変わりません。先ほどの答弁でご説明したとおり、犬山市文化財保存活用地域計画に基づき、市として適切に保存活用を図っていくことで、その価値を際立たせていくとともに、様々な機会を捉え、市内外にPRをしていきたいと考えています。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。長久手古戦場がそういう史跡というふうになっていたのですが、こちらもどうかと思っただんですが、それは何か要素がそろえば、文化財指定にすることができるかできないかということについて、ちょっともう少し深く教えていただきたいんですが、よろしいでしょうか、お願いします。再質問です。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） 再質問にお答えします。

八幡林古戦場が文化財指定できない理由は、先ほど答弁したとおりです。

長久手との違いは、長久手には、史跡指定に必要な、その土地の範囲を決められる資料があり、犬山にはないと、その違いでございます。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。ちょっと突っ込んだことをお聞きしました。

小牧長久手の戦いの序章として、これも地域の子どもたち、私がそうであったかのように、地域の子どもたちが教科書ではないところ、教科書の歴史というところではないところから学ぶということの1ページが存在するのではないかと考えているのです。

学校で今、自主学習というものが学校の宿題であるんですが、そこでほかのお母さん友達と話していたところ、全国の武将をずっと書き連ねて、もう自主学習なので何を勉強してもいい、なので僕は武将をずっと書き連ねているという息子の友達がいたんですが、なるほど、おもしろいね、そういうふうに分の目から見て、ここ調べてみたいな、あそこはどうなっているんだろうなというところに、彼は自分でつなげていったんだなということを、私はすごく自分で学びを広げていったその息子の友達に圧倒された記憶があるんですね。

なので、観光とかそういう歴史のまちづくりという面ばかりではなくて、子どもたちからの郷土愛とか、その地元を愛するという、そういうきっかけにもなればなど、それが歴史を知るといふきっかけになるのが、やっぱり導入として、抵抗のある子もいますので、地域学っておもしろいということの思ふきっかけになればいいなと切に思います。



もう本当に何度も言いましてごめんなさい。これは地域のプライドとして、何度もしつこく聞かせていただきました。市長からの答弁もありがとうございました。引き続き、私も大河ドラマに合わせて、犬山市を含めたストーリーを応援させていただきます。よろしく願います。

それでは、件名2に移らせていただきます。放課後児童クラブの現状についてです。

今年の夏休みは本当に長かったと、母としても思います。えっ、もう夏休みという感覚になってスタートし、近隣市町村よりは、犬山市は一足早いのと、ほかの自治体の、ほかの近隣のママたちとも話しておりました。子どもたちは早く始まったことが大変うれしかったようですが、働くご家庭にとって、絶対なくてはならない場所が放課後児童クラブです。今回は放課後児童クラブについて質問をさせていただきます。

私の運営する塾にも、今日、クラブ終わってから来たよ、すごい遊んできたとか、今日、いっぱいお菓子食べたとか、いろんなことをみんな言いながら来てくれるんですが、あと日常生活の最後をクラブで過ごして、そこから家庭やお稽古事へ帰っていく子どもたちをたくさん目にします。

昼間、ご家庭に保護者の方がいない子にとっては、もうホームのような存在ではないかなと思っています。本当にその場所を運営して、支えてくださっている皆様、支援員の皆様には、感謝でいっぱいです。ありがとうございます。

そしてここで、件名の児童クラブから要旨1に移ります。

たくさんの学年層が集まるであろう、この児童クラブですが、クラブの利用者の学年層について質問します。よろしく願います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 小幡君登壇〕

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） ご質問にお答えします。

放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭におらず、小学校に就学している児童を対象に利用していただいています。利用方法としましては、1年を通して利用していただける通年利用と、長期学校休業日のみ利用していただける長期利用があります。また、保護者が留守になるなどの理由で利用する一時利用があります。

児童クラブ利用者において、現在、9月1日時点の各年別実利用人数は、通年利用者は、1年生206人、2年生163人、3年生119人、4年生83人、5年生42人、6年生12人です。長期利用者は、1年生79人、2年生88人、3年生86人、4年生85人、5年生64人、6年生30人です。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ご答弁ありがとうございます。やはり利用者は学年が下がれば下がるほど多いなという印象でございます。やはり鍵を持たせて、おうちには帰れないということも、現状としてあるようです。

例えば、小さい子というところにちょっと目を向けて考えてみると、例えば園児が4月から利用するということになると、つい数日前までは幼稚園生、保育園生だったわけでござい

ます。学校へ行くよりも先にクラブにデビューするということでもありますね。そうすると、日中働きに出るお母様、利用はするわけで、でも親としては、新しい場所は大丈夫かな、環境には慣れながらできるかな、親としては、心配は尽きないとは思いますが、安心して預けられる場所でありたいと切に思うのです。

そこで、先ほどの利用方法が、通年利用、長期利用、一時利用で、ご家庭が選択できるという幅があることも、私も、家族が突然留守になる場面が急にあったことがあったので、大変ありがたかったと記憶しております。

先ほど冒頭に、夏休みは長かったなど申しましたが、7月の15日の土曜日から数えますと48日間、今回あったわけです。土曜日は利用者が多少は少なくなるのかなとは想像はしておるんですが、この夏季休暇中、48日間をクラブの先生たちが支えてくださったと思うんですが、その夏季休暇の利用者を教えてください。お願いします。要旨2です。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 小幡君登壇〕

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） ご質問にお答えします。

現在15クラブにおいて、放課後児童クラブを実施しており、各児童クラブ全体の利用人数でお答えいたします。

7月の夏休み登録人数は、全児童クラブで895人です。利用実績人数としましては、平日延べ利用人数全体で5,834人、平日平均1日当たり583人でした。申込者に対し、実際利用した平日出席率としましては65%です。

8月の夏休み登録人数は、全児童クラブで863人です。利用実績人数としましては、平日延べ利用人数全体で1万675人、平日平均1日当たり545人でした。申込み者に対し、実際利用した平日出席率としましては、60%です。

各児童クラブに置き換えましても、7月は出席予定人数の50%から80%、8月は出席予定人数の40%から60%の出席実績となります。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。数だけを聞いたらたくさん利用する子どもたちがいたんだと、実際の利用する出席率も聞いて、支援員の方の不足もどうなってるんだろうなどの心配はしましたが、そのパーセンテージを見る限り、調整は取れているのかなという印象を受けました。

ここで、児童クラブの中では、様々な家庭環境の子や異学年の子を一斉に預かってというのも、それぞれお子様のできることやできないことが、それぞれまちまちなんだろうということもお察ししております。

そういうフォローも大変かなと思うのですが、やはり利用する側としては、安全・安心して預けたいわけです。今回もう例年に見ない暑さの中、熱中症対策で室内の温度管理だったり、食中毒アラートが出たなどで、すごくいろいろ気を使う場面は多かったかなと思うんですが、そこで、要旨3に入らせていただきます。

ちょっとこれはニュースで目にしたことで、大丈夫と運営側が思っても、私も塾を運営す

る傍ら、余談にはなるんですがちょっと聞いてください。

子どもと接する場所であるという、私もそういう場所に間違いないので、学習塾で、ちょっと性犯罪のようなことがニュースで目にしたのもあって、私たちも本当にいろんなことを気にして、スタッフ一同、子どもたちの距離感だったり、いろいろ気を使っています。信頼してください、信頼してくださいとは言っても、信頼はなかなか目に見えないので、意思疎通をお母様方と取って運営しているわけですが、そういった子どもと接する場所で、安全が目に見えない、目に見えないものを、どうやったら保護者の方に安心していただけるかということで、そこで質問、要旨3のほうに行くんですが、児童クラブでは、夏休み前に、いつも支援員さん以外のアルバイトの方の募集を広報で目にします。

そこで、やっぱりずっと関わっておられる方とのやはり意識の違いだとか、そういうところの安全性について、子どもとの距離感など、日々気にしながら支援されている方と、人数がちょっと足りないから、アルバイトで来ていただける方と、そういう方との情報共有というか、安全との意識の一致というか、そういうのはどんな状況で運営されているかをお尋ねします。利用する子どもたちとの安全について、お願いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 小幡君登壇〕

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） ご質問にお答えします。

児童福祉法において、放課後児童クラブごとに放課後児童支援員を配置することが定められています。児童40人を1単位とし、支援単位ごとに放課後児童支援員を2人以上配置することが決められています。

ただし、その1人を除き、放課後児童支援員を補助する補助員を配置することが認められています。夏休みなどの長期学校休業日には、利用人数がととも増えることから、放課後児童クラブ補助員として、短期間の雇用募集を使用しております。主な短期間雇用者としては、教育関係の職を目指す学生や、子育てが落ち着いた主婦の方となります。

短期間雇用補助員に対しましては、事前に職員としての適性を判断するために面接を実施しております。また、雇用開始前には必ず施設長からの注意事項等の説明を行い、仕事への責任と自覚を持ち、勤務に当たることができるように対応しております。

注意事項としましては、児童の見守り方、児童との接触、児童との距離感、児童への声のかけ方、衛生面などになります。

保護者の方が安心してお子様を預けていただけますよう、施設長、支援員は、常に短期間雇用補助員が児童に対して安全な対応ができるよう、今後も指導していきます。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。引き続き、安心・安全に子どもを預けられて、保護者の方が働きに出られるような環境づくりにご尽力いただけることお願いいたします。私も民間ですが、頑張ります。

次に、件名3に移らせていただきます。

私は子育て真っ最中の母でもあるんですが、塾を運営しながら、日々学力についても向き

合っています。

そこで、件名3、市内小中学校に通う子どもたちの学力についてです。

まず、要旨1にすぐちょっと移らせていただくんですが、現状の把握ということで、私も個人の方たちとの、面談でしか把握はできていないものですから、市内全体の学力というところで、現状の把握をどうされているか、教えてください。お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

犬山では日頃の授業を中心に、子供たちの学力を捉えるとともに、学力の一部分を国が実施している全国学力・学習状況調査をもって見とっています。

今年度は小学校は国語と算数、中学校は国語と数学と英語の調査が行われました。市の平均と全国平均を比較すると、小学校国語、中学校国語については全国並み、小学校算数、中学校数学、中学校英語は全国よりも高い傾向が見られました。

この後、各学校において分析をし、その結果を、これからの教育活動に反映させるとともに、保護者の方にもお知らせしていく予定です。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。そういった指標があって、それを周知していただけるということは、我が子の学力はどんなもんかなというものの見方にもなるので、保護者としては大変ありがたいかなと思います。

それでは、要旨2に引き続き行かせていただきます。

私は今回、基礎学力と呼んでいたものが、学びの学校づくりの中に、前回、教育長から、ご答弁いただいた、目指す子ども像をお伺いした際に、基礎的な学力という言葉がありました。

犬山市の考える基礎的な学力とは、どのように捉えているのでしょうか、教えてください。お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

文部科学省は、学習指導要領において、学力の重要な3つの要素を、1つ目、知識及び技能、2つ目、思考力、判断力、表現力など、3つ目、学びに向かう力、人間性などに整理し、これらを偏りなく伸ばすように教育を充実させることとしています。

犬山もこの学力観に基づいて、確かな学力を育てることが大切であると捉えています。

さらに、豊かな人間性を育む視点を加えて、目指す子供像を設定しています。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。私は基礎的な学力という言葉を目にする前までは、読み書き計算ということが基礎学力というふうに認識しておりました。確かに時代

に応じた確かな学力、学力と言ってもどうしても読み書き計算というイメージになってしまうんですが、時代に順応した学力というふうに捉えております。そういうのが必要なのだと私も感じております。

我が子の授業参観でも、子どもたちが今回は「世界のご飯」というところに特化してプレゼンテーションをしていたのを見ていきました。調べたことを発表する姿や、プレゼンテーションということなので、パソコンを使って、自分たちで調べ学習をして、それをパワーポイントに移して説明していく、時間内に説明していくという、そういった現場での子供たちの成果を見て、こういうことも必要な学びの力なんだなということを、親としても痛感しました。

ただ、実際、そうは言っても、ちょっとうちの子の学力、どのくらいなんだろう、そういうことも聞かれることも多く、私は学力はどのくらいと表現するものではないとは思っている傍ら、子どもは伸びていくものですよと付け加えて、ご相談にも受けております。でも保護者としては、やはり学校について知っているのかな、理解しているのかなというところが、どうしても大事な要素になってきているようです。

この子の学校での様子はどうですかといったことについて、マイペースに頑張っていますよなんて、抽象的すぎて分からなかったという、お聞きする声もあるんですが、担任の先生に私も聞いたことがあります。ざっくり、ぶっちゃけどんな感じですかねということで、聞いたこともあります。そしたらもう、きちっと先生たちはお答えしていただけるので、どんどん保護者の方にも、学校の先生が一番知っておられることを聞いていかれるのがいいかなと思うので、それも伝えていきたいなと思っております。

それでは、引き続きまして、要旨3に移ります。

今言ったことを含め、ご家庭との連携について、どういうことが行われているか教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

小中学校では、夏と冬に保護者会を開き、子どもの学習の到達度や課題を基に、長期休業を利用して取り組むとよいことを伝えていきます。また、保護者会の機会に限らず、いつでも子供や保護者からの相談を受け付けており、学習に関する不安があれば、不安解消に向けた取組を保護者の方と相談して行っています。

学校は、心配なことがあれば、いつでも相談してほしいという構えでおり、そのことを折に触れて発信はしていますが、議員ご指摘のとおり、十分に伝わっていない部分もあるかと思しますので、そのような保護者の方の声を学校にも届け、気軽に相談できる体制づくり、風土づくりを一層進めるよう、学校に再度申し伝えます。

◎議長（柴田浩行君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。私も保護者面談や懇談会などで、そういった意思疎通を受けることがあったので、もっともっとお母さんたちが尻込みをせずに発信で

きるといいなという風土をつくっていただけるとありがたいと思います。

そうは言っても、何と云っても受験がどうしても差し迫ってくると、そこに親の目としては、親の気持ちとしては心配なことを言うてしまうわけで、先ほど答弁いただいた学力の重要な3つの要素も、これからの時代に必要なんだけど、私たち親世代がそういう教育を受けて育っていないがゆえに、そういうところがなかなか認識しづらい、そののすり合わせがうまくいってないんじゃないかなというふうに感じております。

その今、学びの要素が生きるための力だとか、そういうのを教育された子どもたちがこれから大人になって、そのときに初めてそういう観念が一致していく。そこでやっと親子として、こういうところに頑張ってみようか、ああいうことに頑張るって、どうしても今、学力というところが切り離されて、どんどん進んでいってしまってる、こちら側の母親世代なんです、そこが一致する時代がいずれ来るんじゃないかと私は思っております。

今回、一般質問をさせていただくに当たって、ヒアリングを受けました。ヒアリングさせていただきました。先生同士の勉強会の中にも、大変時間を割いておられるということもお聞きしました。うちの子を、5、6年生の間見ている、あれ私たちがこれ中学校で習ったことが、5年生、6年生で下りてきてるんじゃないかなと思うような難しい課題もあったり、本当に親が教えられない難しさに追われていたという印象もあります。

それが中学へ行ったら、がらっと生活スタイルが変わり、課題があり、部活に打ち込み、本当にあつという間の3年間で、その中で親子共々切磋琢磨していている状況も見ております。

これは私の経験として、ちょっと話させていただくんですが、できています、できていませんということを、先ほど、夏休み前に提示していただくというところは、とてもいい取組だなと思いました。どうしても通知表が出るというのが10月になっておるのが犬山市の2学期制ですので、もう何をしたいかが分からなかったというお母さんたちの話もよく聞きます。

そういう一方通行な感じで、学校って何やってるか分からないというのではなくて、親子の声が双方向で届くような、そういった先生の取組を、ぜひそういう勉強会でフィードバックして、個々の個人情報はあるものの、うまくいった事例、こういう子はこういうふうによくいったよ、こういう子はこういうふうだったよというのも、事例として、お互い共有していく勉強会を、日々これからも積み重ねていただけるといいなと思います。ありがとうございます。

9年間の小中学校です。大変貴重な時間です。これからもいろいろな切り口で教育にフォーカスさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上で、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

◎議長（柴田浩行君） 14番 沼 靖子議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。本日の一般質問はこれをもって打ち切り、来週11日午前10時から本会議を再開いたしまして、一般質問を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

\*\*\*\*\*

◎議長（柴田浩行君） 本日は、これをもって散会いたします。

午後 2 時19分 散会